

○推進項目進ちょく状況（詳細）

基本方針 1「そもそもごみを出さない」

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
1	1－（１） すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	[実施済み又は本格実施中] ① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない，財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大	年次計画	・ エコまちステーションと連携した，地域ごみ減量推進会議の立ち上げの促進や活動支援	・ 取組の継続				循環企画課
				・ 各区環境パートナーシップ事業による，地域ぐるみの環境保全活動に対する助成	・ 取組の継続				
			進ちょく状況 平成23年度	・ 地域ごみ減量推進会議が新たに 6 団体立ち上がり，1 5 1 団体となった。そのうち，1 3 8 団体に対して活動支援を実施。 ・ 各区環境パートナーシップ事業について，平成 23 年度は，25 件，6,870 千円を各区・支所に令達し，地域団体への助成事業に用いている。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
2	1－（１） すぐにごみになるものを「買わない・つくりな い」	[実施済み又は本格実施中] ② 「NO！レジ袋宣言」による市民，事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	年次計画	・ レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ ・ 北区をモデル地区とした取組	・ 取組の継続				循環企画課
					・ レジ袋削減条例の制定可能性の検討	・ 取組の継続			
			進ちよく状況	・ レジ袋削減キャンペーン					
				平成 23 年 9 月 26 日に、株式会社阪食（阪急オアシス）とレジ袋削減協定を締結し、これにより、京都市のレジ袋削減協定の参加者は、15 事業者・13 市民団体にまで増加した。					
3	1－（１） すぐにごみになるものを「買わない・つくりな い」	[実施済み又は本格実施中] ③ 京都サンガ F. C. や NPO 等の市民団体，大学，企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開	年次計画	・ 京都市ーサンガ コラボマイボトルを用いた P R 活動	・ 取組の継続				循環企画課
					・ 京都版エコマネーの試行実施				
			進ちよく状況	平成 23 年 8 月 1 日から、「KYOTO エコマネー」の運用を開始した。					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
4		[着手前] ④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量 4 5 リットル袋の廃止の検討	年次計画		→● ・ 有料指定袋の販売状況、ごみの排出状況等を調査し、廃止の必要性を検討	・ 検討の継続			循環企画課
			進捗よく状況 平成 23 年度						
5	1－（１） すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	[着手前] ⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどへの対象業種の拡大，参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減	年次計画	→ ・ レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ ・ 北区をモデル地区とした取組 → ・ レジ袋削減キャンペーン	→ ・ 取組の継続 → ・ レジ袋削減条例の制定可能性の検討	→ ・ 取組の継続	→	→	循環企画課
			進捗よく状況 平成 23 年度						

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
6		[実施済み又は本格実施中] ⑥ 「ごみになるものをつくらない・売らない」 エコビジネスモデルの普及・促進	年次計画	・ 2 R型エコタウン構築に向けた事業モデル検討・普及・拡大	・ エコ商店街の取組, 容器包装削減店舗等の情報サイトの立ち上げ	・ 取組の継続			循環企画課
			進ちよく状況	・ 京の環境みらい創生事業への高い水準の応募プランの獲得と, 助成成果の分かりやすい周知 ・ 北野商店街において, 7月に夏まつりでリユース食器を活用, 11月にエコチケットキャンペーン(レジ袋辞退, 古着回収など)を実施。サイト立ち上げに向け, 北区において店舗調査を実施。 ・ 京の環境みらい創生事業について, 平成 23 年 8 月 22 日から 10 月 21 日まで, 応募プランを募集し, 21 プランの応募を得た。 ・ 平成 23 年 8 月 1 日から, 「KYOTO エコマネー」の運用を開始した。					
7	1ー(1) すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	[企画構想段階] ⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導	年次計画	・ 業種別の排出状況, 取組状況等に係る実態調査の実施	・ 調査の継続 ・ ガイドライン素案の作成	・ ガイドラインの作成	・ ガイドラインの適用 ・ 関係事業者への指導の実施 ・ ガイドラインの見直し	・ 業種別の排出状況, 取組状況等に係る実態調査の実施	循環企画課
8		[着手前] ⑧ 生産, 流通, 販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討		進ちよく状況	・ 包装材の排出状況や, 事業者, 自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施中				

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
9	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	[実施済み又は本格実施中] ① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処 理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化	年 次 計 画	→ ・ 事業用大規模建 築物新築時の事 業系廃棄物の減 量計画書制度の 創設（条例改正） ・ 新制度の周知	● ・ 新制度施行 ・ 新制度に基 づく減量指導の 実施	・ 取組の継続			事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・ 新制度に基づく計画書の届出，減量指導を実施 (11 月末現在 39 件届出)					
10		[実施済み又は本格実施中] ② チェーンストア等多量にごみを排出する事業 所への減量指導範囲の拡大	年 次 計 画	→ ・ 市内店舗の延床 面積の合計が 3,000 ㎡以上の食 品関連事業者へ の事業系廃棄物 の減量計画書制 度の対象拡大（条 例改正） ・ 制度に関する説 明会等での周知	● ・ 新制度施行 ・ 立入調査によ る減量指導の 実施	・ 取組の継続			事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・ 改正条例の対象となる食品関連事業者(44 事業者 839 店舗)から提出された減量計画書に基 づき，立入調査による減量指導を実施 (11 月末現在 13 事業者を訪問)					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
11	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	[実施済み又は本格実施中] ③ 業者収集ごみの透明袋製の導入	年 次 計 画	 ・ 透明袋制度開始 ・ 事業者への制度周知 ・ 透明袋以外のごみを収集しないよう許可業者に指示 ・ クリーンセンターにおける目視調査の実施	・ 取組の継続 ・ 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導強化 ・ 許可業者に対し、継続した指導を実施				事業系廃棄物 対策室
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・ 透明袋以外のごみを排出した事業所への指導を実施 ・ 透明袋以外のごみに警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示 ・ クリーンセンターにおける展開調査を実施 (11 月末現在 ・ 展開調査 9 回 ・ 簡易目視調査 15 回)					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
12	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	[実施済み又は本格実施中] ④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者への ペナルティを含む指導の徹底	年 次 計 画	→● ・ 事業者向け啓発 パンフレットの 作成，配布	・ 取組の継続 ・ 商店街や業界 団体等を通じ た分別指導・啓 発の実施				事業系廃棄物 対策室
				・ 搬入禁止物をク リーンセンター へ持ち込まない 等の一般廃棄物 処理業許可業者 遵守事項に基づ く指導の徹底	・ 遵守事項違反 等を行った場 合の行政処分 基準の見直し ・ 優良収集運搬 業者の評価制 度の創設を軸 とした新たな 許可業者指導 体制の構築 ・ 収集運搬業者 向けハンドブ ックの作成				
			進 ち よ く 状 況	平成 23 年度 ・ 三条会商店街においてワークショップを実施（9 月，11 月） ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を定期的に発行（3 回 7,9,11 月） ・ 新たな処分基準を制定（10 月） ・ 優良事業者認定制度の実施にむけた準備 ・ 許可業者自己 P R 制度を創設，当室 H P で全 84 業者を紹介（10 月～） ・ 「一般廃棄物収集運搬従事者必携ハンドブック」を活用した従業員研修を実施 (11/29 第 1 回，以降 5 回実施予定)					
13	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	[実施済み又は本格実施中] ⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と 分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒 否の実施	年 次 計 画	・ 搬入状況調査， 監視強化	・ 取組の継続				施設管理課

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課	
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・クリーンセンターへの搬入監視強化のため、不定期に月 2 回展開調査を実施している。 ・資源ごみについては、本格実施に向け、古紙類の分別回収のモデル実験を行った。（実施期間：平成 23 年 10 月 17 日～同年 12 月 16 日） ・クリーンセンターにおける展開調査を実施(11 月末現在・展開調査 9 回 ・簡易目視調査 15 回)					
14		[企画構想段階] ⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり	年 次 計 画	・ 透明袋制度の施行 ・ 中央卸売市場第一市場における有料指定袋制度試行	・ 透明袋制度の効果について分析、検証 ・ 平成 23 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析、検証			・ 平成 26 年 4 月からの業者収集ごみ手数料引き上げ効果について分析、検証 ・ 有料指定袋制度等の新料金制度導入可否について研究、検討	事業系廃棄物 対策室
				・ 排出者に対しごみ量把握の啓発	・ 取組の継続				
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・ 許可業者全 84 業者への巡回調査や「京都市の事業ごみの収集運搬業に係る満足度調査」による分析・検討 ・ 業者収集ごみの組成実態調査を実施(11 月)					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
15	1－（２） 事業所など から出るご みを減らす	[実施済み又は本格実施中] ⑦ ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し	年次計画	・ 業者収集ごみ手数料の段階的な引き上げに係る広報の実施	・ 平成23年4月～800 円/100kg に引き上げ		・ 業者収集ごみ手数料の段階的な引き上げに係る広報の実施	・ 平成26年4月～1,000 円/100kg に引き上げ ・ 更なる値上げの可否・手法について検討	循環企画課 ・ 事業系廃棄物 対策室
			進ちよく状況 平成23年度	・ 平成 23 年 4 月～800 円/100kg に引き上げ					
16		[実施前最終段階] ⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	表彰制度の設計	・ 事業用大規模建築物の減量指導結果の点数化試行	・ 表彰制度の設計	・ 表彰制度の創設 ・ 表彰の実施	・ 取組の継続		事業系廃棄物 対策室
			進ちよく状況 平成23年度	・ ごみ減量等に取り組む優良事業所における認定制度の詳細な検討					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
17	1－（３） 分かりやす い情報提供 と環境学習 機会の拡大	[実施済み又は本格実施中] ①　ごみの減量方法等を分かりやすく掲載した 総合環境情報誌の作成・全戸配布	年 次 計 画	→● ・　総合環境情報 誌の作成，配布	・　定期的な内容 の見直し，周知				循環企画課
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・　ごみ減量・分別ハンドブックを全戸配布（３月） ・　ごみ減量・分別ハンドブックの今年度分の見直し内容について，ワーキングチームによる 検討会議を実施					
18		[実施済み又は本格実施中] ②　地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に 応じた指導・啓発の推進	年 次 計 画	→ ・　地域ごとに地 元説明会及びご み排出状況調査 を実施 ・　調査結果に基 づく啓発活動を 実施	・　取組の継続				まち美化 推進課
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・　行政区ごとに２学区を選定し，排出状況を調査した上で，それに基づく啓発活動を実施中					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
19	1－（３） 分かりやすい情報提供 と環境学習 機会の拡大	[実施済み又は本格実施中] ③ 子どもたちを指導する立場の先生やリーダー等への理解促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開	年次計画	・ ごみ減量・分別・リサイクル意識の高揚を図るエコバスツアーの実施	・ 取組の継続				地球温暖化対策室 ・ 循環企画課
				・ エコライフチャレンジの全市立小学校で実施	・ 取組の継続				
				・ 環境活動のリーダー役を担う「エコナビ」の委嘱とボランティア活動の展開	・ 「エコナビ」などの環境ボランティアに対するメールマガジンの配信				
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・ エコライフチャレンジの全市立小学校における実施（173 校） ・ 学習後の生徒に学習効果を持続するための「フォローアッププログラム」の開発 ・ 平成 23 年度に、エコバスツアーを、46 回開催し、延べ 938 人が参加した（11 月末現在）					
20	1－（３） 分かりやすい情報提供 と環境学習 機会の拡大	[実施済み又は本格実施中] ④ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	年次計画	・ 減量指導の実施	・ 取組の継続				事業系廃棄物 対策室
				・ 事業者向け啓発パンフレットの作成、配布	・ 取組の継続 ・ 商店街や業界団体等を通じた分別指導・啓発の実施				
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・ 事業用大規模 建築物への立入調査による減量指導を継続(11 月末現在 777 件) ・ 分別啓発パンフレットを活用した啓発を実施 ・ 三条会商店街においてワークショップを実施（第 1 回:9 月，第 2 回:11 月） ・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を定期的に発行(3 回 7,9,11 月) ・ 業界団体への講習会を実施（11 月に実施）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
21		[実施済み又は本格実施中] ⑤ 大学、企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	年次計画	・ 大学と連携した家庭ごみ細組成調査の継続実施 ・ 大学の調査研究への参画 ・ 研修生の受入れ	・ 取組の継続				循環企画課
			進ちょく状況 平成23年度	・ 京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施（11 月） ・ 京都大学からのインターンシップ生を 1 名受入れ（9 月）					

基本方針 2「ごみは資源、可能な限りリサイクル」

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
22	2－（１） 徹底した分別によるリ サイクルの 推進	【実施済み又は本格実施中】 ① 使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコ ミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収 の更なる充実	年 次 計 画	- 資源物回収拠 点の拡大 - コミュニティ 回収実施登録団 体の拡大	取組の継続				循環企画課 ・ まち美化 推進課
				コミュニティ 回収の品目拡大 の検討を含む、 より効果的な資 源回収のあり方 の検討					
			進 ち よ く 状 況	- 上京リサイク ルステーション 等の拠点回収品 目拡大（古紙類 の回収開始） - コミュニティ 回収にて「雑が み」の回収を開始 - 団体に同意を 得た場合の回 収場所等の公 表の開始 - 移動式資源回 収のモデル実 施、本格実施に 向けた検討					
			平成 23 年度	- 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大（古紙類の回収開始） - コミュニティ回収にて「雑がみ」の回収を開始 - 団体に同意を得た場合の回収場所等の公表の開始 - H23 年 11 月から、各まち美化事務所にて、品目を拡大して拠点回収を実施					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
23	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	年次計画	・ 蛍光管の回収の継続，回収量拡大に向けた普及・啓発の実施 ・ 有害・危険廃棄物の回収のあり方の検討	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化推進課
					・ 上京リサイクルステーション等の拠点回収品目拡大 ・ 移動式資源回収のモデル実施, 本格実施に向けた検討		・ 移動式資源回収の本格実施		
			進ちよく状況 平成23年度	・ H23 年 6 月からは上京リサイクルステーション，各エコまちステーションで，H23 年 11 月からは各まち美化事務所にて，水銀体温計，使い捨てライター，ボタン電池の回収も開始					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
24	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	【実施済み又は本格実施中】 ③ 排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	年次計画	・ 不適正ごみへのシール貼付の実施	・ 取組の継続				まち美化推進課
			進ちよく状況 平成23年度	・ 地域ごとに家庭ごみの量及び資源ごみの異物の把握による普及・啓発の実施	・ 取組の継続				

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
25	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	[実施済み又は本格実施中] ④ 分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否	年次計画	 - 業者収集マンションの届出制度の創設 - 分別義務の明確化 - 透明袋での排出義務化開始 - マンション管理者及び住民に対しての分別啓発 - 現地調査 - 資源ごみが分別出来ていない場合のクリーンセンターでの受入拒否要綱制定	- 取組の継続 - 業者収集マンション入居者向けの分別パンフレットの作成、配布 - 新規マンションの把握				事業系廃棄物対策室
			進ちよく状況	- 分別不十分のマンション管理者及び入居者に対し、揭示物及び分別パンフレット等を配布 - 届出書に基づき分別状況及び透明袋での排出等について現地調査を実施 - 業者収集マンション管理者や収集業者に対する調査及び現地調査を継続 - 許可業者への巡回調査の実施 及び資源ごみ動向調査による分析・検討					
26	2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進	[実施済み又は本格実施中] ⑥ オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進	年次計画	 - オフィス町内会等の資源化可能な廃棄物を効率よく回収できる仕組みの構築の検証 - 制度構築の課題の検証	 - 商店街や業界団体等を通じた分別指導・啓発の実施 - 改正条例の対象となる食品関連事業者に対し、立入調査により資源回収の現状把握	 取組の継続			事業系廃棄物対策室

通し 番号	基本施策	推進項目	年次計画					担当課	
			平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年		
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・ 事業ごみ減量ニュースレター「ごみゅにけーしょん」を定期的に発行(3 回 7,9,11 月) ・ 改正条例の対象となる食品関連事業者(44 事業者 839 店舗)から提出された減量計画書に基づき、立入調査による減量指導を実施(11 月末現在 13 事業者を訪問) ・ 三条会商店街でのワークショップを通じた資源回収実験を実施予定 (2 月)					
27		[実施済み又は本格実施中] ⑩ 現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設 (国への提言)	年 次 計 画	・ 新制度創設に向けた国への提言	・ 取組の継続 ・ 全国都市清掃会議企画委員会等議論への参加	➡	(改正容器包装リサイクル法の施行予定)	循環企画課	
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・ 全国都市清掃回議を通して国に要望を行った (7 月) ・ 同会議企画委員会における容器包装リサイクル法の改正についての議論に参画 (9 月)					
28	2－(1) 徹底した分別によるリサイクルの推進	[実施済み又は本格実施中] ⑪ 拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり (国への提言)	年 次 計 画	・ 制度改正に向けた国への提言	・ 取組の継続 ・ 全国都市清掃会議企画委員会等議論への参加	➡	(改正容器包装リサイクル法の施行予定)	循環企画課	
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・ 容器包装リサイクル法の改正、小型家電新法の制定に向けた国家予算要望 (政策提言) を京都市独自で実施 (6 月)					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
29	2－（２） 地域力を活 かした地域 密着型の取 組の推進	【実施前最終段階】 ① 土・日も開設する「より近い・より便利な」常 設の回収場所の設置・拡大	年 次 計 画	→● ・ 上京リサイク ルステーション の開設・運営	・ 取組の継続				循環企画課 ・ まち美化 推進課
				・ 常設回収場所 の設置拡大に向 けた検討 ・ より効果的な 資源回収のあり 方の検討	・ 市民へのPR 効果の高い回 収ボックスの 地下鉄駅等へ の設置	・ 取組の継続			
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・ 地下鉄駅等に設置する市民へのPR効果の高い回収ボックスの製作					
30	2－（２） 地域力を活 かした地域 密着型の取 組の推進	【実施済み又は本格実施中】 ② 公共施設や民間商業施設における小型家電や 携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクル の推進	年 次 計 画	→ ・ 国との連携に よるモデル事業 の実施	→ ・ 回収品目の拡 大				循環企画課
				・ 回収及び周知 方法の検討	・ 本市独自によ るモデル事業 の継続				
			進 ち よ く 状 況 平成 23 年度	・ 回収品目を 15⇒34 品目に拡大（6 月）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
31		[実施済み又は本格実施中] ④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	年次計画	→● ・ 京北地域（1 箇所）で生ごみコミュニティたい肥化モデル事業を実施	・ 京北地域（2 箇所）で生ごみコミュニティたい肥化本格実施 ・ その他の地域への拡大（2 箇所）	・ 取組の継続，拡大			循環企画課
			進ちよく状況 平成 23 年度	・ 京北地域（2 箇所）で生ごみコミュニティたい肥化本格実施 ・ その他の地域への拡大に向け地元調整中（2 箇所）					
32	2－（2） 地域力を活かした地域密着型の取組の推進	[実施済み又は本格実施中] ⑤ 学校や公園の落ち葉，家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化の促進	年次計画	●→ ・ 堆肥化活動助成制度創設	・ 取組の継続，拡大				まち美化推進課
			進ちよく状況 平成 23 年度	・ 地域での堆肥化活動の助成制度を継続実施中（11 月末時点，延べ 59 件）					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
33	2－（３） 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	[実施済み又は本格実施中] ① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定	年次計画	→● ・ 京都市エコイベント実施要綱の策定	● ・ 京都市エコイベント実施要綱に基づくエコイベントの拡大				循環企画課
			進ちよく状況	平成23年度	・ 平成 23 年度は、70 のイベントを「京都市認定エコイベント」として登録（11 月末時点）。 ・ 4 月にリユース食器利用促進助成制度を創設（助成件数 20 件。11 月末時点）				
34	2－（３） 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	[実施済み又は本格実施中] ② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム（絵文字）の標記	年次計画	→● ・ 代表的な観光地の街頭ごみ容器に試験的に案内サインを貼付し、貼付前と貼付後の分別状況を確認	● ・ 市内全域にある街頭ごみ容器への案内サインの貼付 ・ 新たなピクトグラム案について調査を実施	● ・ 取組の継続			まち美化推進課
			進ちよく状況	平成23年度	・ 大学と連携し、新たなピクトグラム案についてごみ分別率調査（5 月～8 月）及び市民、観光客アンケート調査（10 月）を実施 ・ 市内全域にある街頭ごみ容器に、日本語、英語、中国語、ハングルの 4 箇国語入りのピクトグラム（絵文字）を貼付済（11 月）				

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
35		[実施済み又は本格実施中] ③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	年次計画	● ・ 京都旅館・ホテル環境ガイドライン 2010 適用の推進	・ 取組の継続				地球温暖化対策室 ・ 循環企画課 ・ 事業系廃棄物対策室
					・ 宿泊施設等での分別状況の把握	・ 宿泊者の分別意識向上を図るための方策の検討			
			進捗状況 平成23年度	・ 平成22年度に市内52施設を調査し、32施設がガイドラインの目標を達成 ・ 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を継続					

基本方針 3 「ごみは安全に処理して最大限活用」

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
36	3－（１） ごみからの エネルギー 回収の最大 化	【実施済み又は本格実施中】 ① 南部クリーンセンター第２工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	年 次 計 画	・ 建設工事に向けた調整，検討				→ ・ 平成 26 年に 30 年度内の竣工を目指し，建設工事を実施	施設整備課
			進 ち よ く 状 況 平 成 2 3 年 度	・ 告示産廃停止後の搬入ごみ質調査 ・ 発注仕様書の精査事務 ・ 高度技術提案型総合評価に係る事前準備					
37		【実施済み又は本格実施中】 ② 市内に存在するバイオマス資源（間伐材，剪定枝，下水汚泥など）の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討	年 次 計 画	→● ・ 京都市バイオマス活用推進計画策定	・ 計画の推進，進ちよく管理 ・ バイオガス化などのバイオマスに関する実証の検討 ・ クリーンセンターでの木くずの分別の検討			→	循環企画課 ・ 事業系廃棄物対策室

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・計画の推進，進ちよく指標の検討 ・バイオガス化などのバイオマスに関する実証の情報収集 ・持込ごみ中木製家具の資源化実験の実施（11 月）					
38	3－（2） 環境負荷を 低減するご みの適正処 理	[実施前最終段階] ① 現行の 4 工場体制のクリーンセンターを 3 工場とするなど，経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営	年 次 計 画	・施設の設備及び機器を機能診断，評価，改善するといった施設保全計画の策定		・施設保全計画に基づく効率的な維持管理	・東部クリーンセンターを休止し，3 工場体制へ	・施設の長期稼働を目指す延命化計画の策定検討	施設整備課
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・施設保全計画の策定中					
39		[実施済み又は本格実施中] ③ ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレア金属の含有調査	年 次 計 画		・焼却灰に含まれる金属類回収の開始，レア金属含有調査の実施				施設整備課
			進 ち よ く 状 況 平成 2 3 年 度	・焼却灰溶融施設（試運転中）での鉄等回収を実施 ・レア金属含有調査の実施					

通し 番号	基本施策	推進項目		年次計画					担当課
				平成 21～22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26～27 年	
40	3－（３） 市 民 の 安 心・安全とま ちの美化の 推進	[実施済み又は本格実施中] ① 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニ アルの点検・見直し	年 次 計 画	・ 京都市災害廃 棄物処理実践行 動マニュアルの 随時点検・見直 し	・ 取組の継続				循環企画課
			進 ち よ く 状 況 平 成 2 3 年 度	・ 災害発生時における応急対策活動に関する民間４団体との協定を締結（４月） ・ 「京都市の防災対策総点検」に基づく京都市災害廃棄物処理計画等の点検					
41		[実施済み又は本格実施中] ② 地域住民や警察等の関係機関との連携による 不法投棄対策とまちの美化の推進	年 次 計 画	・ 不法投棄対策 の推進 ・ まちの美化推 進住民協定の締 結促進	・ 取組の継続				まち美化 推進課
			進 ち よ く 状 況 平 成 2 3 年 度	・ 不法投棄巡回監視パトロールや不法投棄監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対 策の推進 ・ まちの美化推進住民協定の締結促進					